

平成 25 年度 第 2 回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会

日時：平成 26 年 3 月 20 日（木） 10 時 30 分～12 時 00 分

場所：三重県歯科医師会館 1 階会議室

（中井会長）

みなさん、おはようございます。本日の会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。もうすっかり春めいてまいりました。いろんなこの時節柄の便りが聞こえてまいりますし、大変年度末ということでお忙しい最中ですが、この部会、設置要綱に則りまして、私の方で引き続き進行させていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。座って失礼をいたします。

今日の部会の協議内容をちょっと見てみますと、この平成 25 年度の事業報告が多く続きます。歯科保健の推進と一口に申しましても、2 年前に三重県の、歯と口腔の健康づくりに関する条例が公布されました。また、市町におきましても、時下、明和町におきまして、この歯と口腔の健康づくりに関する条例、これが議会をつい先日通過したと。そして、松阪市におきましても今、検討中で、既に市民ワークショップに、それについて検討に入っているという情報もございます。あるいは複数の市町において、そういったことを今後の展開についての進捗を耳にしております。

このように、三重県におきましても、この歯科保健対策ということが急進してまいりましたが、これも時代の背景、すなわちこれまでむし歯対策、あるいは歯肉炎対策といった口腔内に限局した疾病対策ということで話し合われてきたように思いますけれども、先ほど細野局長様からごあいさつにありましたように、がん治療の患者さんの生活の質を維持するために、あるいは治療の効果を上げるために、口腔の保健が大変重要であるということが国の方でも認められ、三重県下でも医科歯科の連携について、協定を締結された。これまで高齢者あるいは高齢の要介護者を対象とした口腔ケアが、誤嚥性肺炎だとか生活の維持に重要だということは、いろんな報告がございましたし、そのような保健施策も展開している最中でございますけれども、我々も診療室の中だけで完結してきた口腔内疾患の対策にとどまらず、地域全体で県民の健康維持のために、ここにお集まりのみなさんのような関係各位の多職種の方と、さらに緊密な連携をとりながら、県民の歯科口腔保健の維持、増進、向上に、まさに努力をしていかなくてはならない時期にきていると。このような観点から、今日の事業の報告、それに対するみなさま方それぞれのお立場でのご意見を、時間いっぱい頂戴したいと思います。

早速に、それでは入らせていただきたいと思いますので、まず事項書の議事の（1）「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の評価指数達成状況その取組について、事務局よりご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

三重県健康づくり課の石濱と申します。私の方から、ご報告させていただきます。座って失礼をいたします。資料の1のA3の大きい縦長の資料をもとに説明させていただきます。これは毎年、調査によって数字が出るものと、何年かごとの大きな調査で数字が出るものがございますので、今年度、今の時点で数字が出ているものについて、この資料に書かせていただいております。では、ライフステージに沿いまして、乳幼児期のところからご説明いたします。

乳幼児期。3歳児のむし歯というものはだんだん改善をしまいいりまして、大体全国平均値と同じくらいになっております。フッ化物の洗口、うがいの実施の施設。これにつきましても増加をしているところです。このフッ化物の実施施設の欄のところ、一番右の8,584箇所となっているのは、これは全数、全国でこれだけの箇所行われているという数字でございます。

続きまして、学齢期のところですけれども、むし歯のない生徒の割合というのは、少し増えておりますので、むし歯は減っているということでございます。それから、学童期の歯肉炎というところを見ますと、小中学生は減少しておりますが、高校生では増えているというのがわかります。それから、未処置歯を持っている生徒の割合というものは、わずかに増えております。そして、要保護児童スクリーニング指標、「MIES+ (ミエスプラス)」というものがございますけれども、これを活用している歯科医師数というのも、今年度は大幅に増えております。そして、口に関する怪我をした子どもというのは減っているというところが見てとれます。ちなみに、評価指標にはなっておりませんが、今年度の12歳児のDMFTという、むし歯の経験本数は1.28という数字になっておりまして、大幅にむし歯の数は減ったという状況になっております。全国平均は1.05です。

続きまして、青・壮年期ですけれども、次のページに移っていただきまして青・壮年期のところになりますが、ここでは、妊産婦の歯科健康診査、そして歯科保健指導に取り組む市町村の数は増えてきております。そして、8020運動推進員でがんばっていただく方々の人数というのも増加をしております。

続きまして、次のページの高齢期というところをご覧ください。高齢期のところをご覧くださいと、在宅療養支援の歯科診療所数というものが増えているというところが見てとれるかと思えます。これにつきましては、来年度事業でさらに研修を予定しておりますので、さらに増加をするというふうに思われます。

そして、障がい児(者)の対策というところをご覧くださいと、歯周疾患を有する特別支援学校の生徒のお子さんの割合というものが減少しているということで、歯肉の状態は改善をしているというところです。それから、「みえ歯一トネット」に参加をしている医療機関数、地域でご協力いただく歯

科医院の数については変化はないという状況が見てとれます。評価指標については以上でございます。

(中井会長)

ただいまの石濱主幹の説明につきまして、この各指標でございますが、お気付きの点、何かご質問があればお伺いしたいと思いますけどもいかがでしょう。わかりにくい数値あるいは、この項目がございましたらご説明がありますので、どうぞ。よろしいですか。それじゃあ、報告を続けて。もし後ほどお気付きの点があったら、またご指摘をいただきたいと思いますので、続けて(2)の平成25年度の三重県の歯科口腔保健対策の実績についても、あわせてご報告をいただきたいと思います。よろしく引き続きお願いします。

(事務局)

はい。続けて私、石濱の方からご説明させていただきます。資料は、資料の2をご覧ください。先ほどの資料1のところにも今年度それから来年度に向けてを短く簡単にまとめてあったんですが、資料2の方をもとにご説明をさせていただきます。これは、今年度実施した歯科口腔保健の事業についての実績になっております。まず、口腔保健支援センターの事業というもので、昨年9月にセンターを開設いたしまして現在、歯科医師2名、歯科衛生士1名の体制で臨んでおります。この口腔保健支援センターというものを県では中心といたしまして、これ以降、私にご説明させていただく様々な事業について、関係組織とつながって連携をしたうえで進めており、これからも進めていくというところでございます。

続きまして、同じく1ページですが「みえ歯一トネット」、その口腔保健支援センターのところにありますが、「歯一トネット」というところがありますが、これは障がい児(者)の関係団体で構成されておまして、地域で安心して歯科に行くことができることを目指しております。これは条例と基本計画、両方に沿った事業となっております。

数字のところを細かく説明しておりますと時間がだいぶ経ってしまいますので、項目について説明させていただきます。4ページのところに移っていただきますと、医科歯科連携等調査実証事業というものがございます。これはPDCAサイクルに則ったかたちで医科歯科連携を推進していくというところで、この医科歯科連携に関することを把握して、そのうえで何をしたいか、どういうところとつながっていったらいいかというところをはっきりとさせるということで、とても重要な実証のための調査ということになっております。

続きまして5ページですが、在宅歯科医療連携室整備事業というものがございます。これは、がん患者の方々に対する医科歯科の連携というところを中心に進めているものでして、患者様の副作用、合併症の予防あるいは軽減、そして治療効果の向上、療養生活の質の向上というところを図っております。これの中で、医療連携運営検討会というものがございまして、多くの回数、開催をしておりますけども、

ここで綿密にプランニングを行っております。その中で進めていく中で6月に、がん患者医科歯科連携協定も締結をしております。

続きまして6ページになりますと、人材育成というところがいろいろ書いてあるかと思えますけども、お口の中のケアを含めていろいろなことをしていく中で、がんに関する基礎的な知識から、病院等における飲み込み、それから食べるというところに関する実践に至るまで、多岐にわたった人材育成研修というものを行っております。そして、病院歯科のつながりというものを深めるための協議会というものも設置しております。

7ページに移っていただきますと、在宅歯科医療体制充実事業というものがございます。これは、専門的な口腔ケアというものを行うことによりまして、施設の利用者、介助者、そして施設の職員に至るまでの口腔ケアについての普及啓発を図ったものでございます。

8ページに移っていただきますと、8020運動推進特別事業というものがございます。これは、学校歯科保健の推進事業と次世代育成、それからフッ化物のうがいの推進という、この3つで成り立っております。学校歯科保健は学校に対する歯科保健、歯科保健指導というものを行っておりますが、今年度につきましては特に、学校と学校歯科医のつながりというものを重要視したかたちで進めてまいりました。もうひとつ、学校歯科保健の先進地視察というものがございますが、これは毎年、大体40名弱程度のご参加をいただいておりますけれども、これは視察先、岐阜県なんですけれども、全面的なご協力をいただきまして、視察先の学校それから地元の歯科医師会、そして学問的な裏付けをいただくための大学の教授の先生方に一緒に参加をしていただくというところから、多職種の参加者の方々、全てにとって有意義な研修となっております。次世代育成というところでは、これは児童相談所に対する健診指導というものも行っております。そして、先ほど申し上げました要保護児童スクリーニングの「MIES+」という、これ「ミエスプラス」というふうには呼ぶんですけども、これは科学的根拠に基づいて見守りの必要な児童のスクリーニングを行うためのツールということで、現在、小学校で活用と検証を行っているところです。10ページのフッ化物洗口、うがいになりますけど、これにつきましては、先ほどもこれも申し上げましたが、徐々に実施箇所数が広がっております。

11ページになりますと、歯と口腔の健康づくり事業ということになりまして、これは成人の歯科保健、主に歯周疾患の予防に対するものでありまして、これは日本歯科医師会が提唱しております新たなプログラムで今回はモデル事業を実施いたしました。中身につきましては、特定保健指導のような内容になっておりまして、対象者が自らの生活を振り返り、気付きというものを重要視しまして、生活習慣を変えていくというものになっております。これは何ヶ月か置いた後にもう一回、同じ面接あるいは調査というものを行いまして、どのように変わったかが、かなり正確に詳しく把握することができるというところ

ところで、モデル事業としては有用な事業かと思われます。

そして、12 ページにいきますと、地域 8020 運動推進協議会というものがございまして、これは現在 5 地域で開催しております、これは各地区の歯科医師会が組み立てから行っております、いろいろな情報交換、連携の場となっております。

そして、14 ページを開いていただきますと、地域歯科保健実践事業というものがございまして、これは歯科衛生士会の方に委託させていただきまして、実際の歯科保健指導、相談というものをいろいろな場所で行っていただいているものです。

16 ページの在宅歯科医療研修事業というものは、これは藤田保健衛生大学の七栗サナトリウムの歯科の藤井先生に窓口になっていただきまして、済生会松阪病院と 2 ヶ所で在宅歯科医療の充実のための研修を行っております、参加した方々からは「有意義な研修であった。」という意見を頂戴しております。専門職対象の事業それから健診や保健事業のような事業がありまして、それぞれやはりその事業評価というものが、今後もやっぱり重要になってくるというふうに使われます。それから、医科歯科連携在宅医療、口腔ケアというものは、今後さらに必要度が増していくと思われまので、受け皿整備等の大切さ、口腔ケアの重要さの普及啓発というものも今後、重要になってくると思います。以上でございます。

(中井会長)

ありがとうございます。大変膨大な事業を 10 分程度の、本当に限られた時間でご説明いただきましたので、なかなか委員のみなさま方、これが何の事業か、どういうカテゴリでこの事業名が太字になっているのか、ちょっとわかりにくい点もあろうかと思っておりますので、追加、補足説明を私の方からお願いしたいと思います。まず、中の事業名で、あまり耳慣れない言葉がいくつか、みなさんの中にもみえるんじゃないか。例えば資料 2 の 1 ページには「みえ歯一トネット」。「歯一ト」は「歯」という漢字を充ててますが、これは一体何なのか。それから、先ほど児童虐待防止のところでも 9 ページですね。9 ページに 2 の (2) 要保護児童スクリーニング指数 (MIES+) って何のことか、どういう事業なのかといったことにつきまして、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思いますけれども、これは歯科医師会の先生も羽根委員もみえるので、ちょっと補足説明的に委員の方に、ご説明お願いできますでしょうか。

(羽根委員)

「歯一トネット」の方はですね。これは主に障がい者の治療に関して、三重県歯科医師会の口腔保健センターの事業と、我々、三重県歯科医師会の会員での、それから障がい者団体の方々とのネットワークを通じて情報共有をしていこうということで、こういうふうなネットワークを形成しております。先

ほどの報告にありましたように、もう少しずつではありますが、参加する委員数を増えていけば、このネットワークが充実したものになっていくと思っております。また、ここにございます2ページの方。今年度は初めて、この。実は、この「歯一トネット」に関しましては、我々事業者向け、それから保護者と申しますか、障がい者団体関係者の2つの講習会を行っているんですが、今年度は1日に2つをまとめて行うというかたちで、非常に集約されたかたちだったんですが、なかなか好評だったというふうに感じております。また、我々の方の関心を高めるために、この研修会に参加した歯科医院、「歯一トネット」に登録している歯科医院が参加したかどうかというのもわかるように、三重県のホームページの方で、これからは公開していく予定でございます。この講習会等は次年度も、もちろん行っていきます。

もう1点。いろいろ順番は前後しますが、「MIES+」というのは、これは過去に三重県歯科医師会と三重県が調査した、一時預かり施設での口腔内の状況と一般のお子さまたちの状況を統計学的に処理したものでございまして、生活習慣とう蝕の所有率とを用いて、特にネグレクトの可能性のある子どもたちをスクリーニングするということでございます。一昨年、おとしになりますね。には、県内5つの学校で調査を行いました。今回は、ある特定の市町に全面的に協力をいただいて調査を続けております。個人的なお話になりますが、この結果は今年の秋に、世界子ども虐待防止学会がございまして、そこで発表する予定で既に演題は登録しておりますので、良い結果が出ないと私は非常に困ってしましますが、なんとか頑張りたいと思います。他の説明もさせていただいてもよろしいでしょうか。

いくつかですね。あと、例えばですね。今年度、初めて行いましたのが、神島の方に行ってまいりました。これは後ほどまた説明いたしますが、「地域8020」という、各地域ごとによる会議の中で、その担当されていた先生がちょうど神島の校長先生であったということで、「我々の地域では、そういう保健指導を受けたことがない」とご発言いただきまして、その場に私おりましたので、三重県の条例にしたがって「必ず行きます。」と申し出て行ってまいりました。ただ、正直申しますと、事前調査は十分ではなかったために、当日初めてその人口とか小学校、中学校の構成も知るという事態でございまして、行って見て「これはもっとやるべきだ。」といういろんなことを感じ、ぜひ次年度も行ってきたいし、保育所、中学校等も含めてやっていけばよかったのかなど。そういう事前調査が不足だったことは、この場を借りてご容赦いただきたいと思いますが、もう1点。その場で、県の衛生士さんが居てくれるということで、私も行きはしたんですが、なんとなく参加しているだけで、歯科衛生士の方にいろんなご指導をいただいたうえで、そのフォローをするという。「歯科衛生士が居るといっても、こんなに良いもんだな。」というのも実感いたしました。

他にですね。すいません、いろいろ説明しなければいけないことがございますので。それから、医科

歯科連携、がん連携につきましても、これは、実は三重県は非常に上手くいったと申しますか、三重大の中瀬先生のご協力もありまして、他の県ではほとんどが、がん拠点病院と歯科医師会との提携ということになっておりますが、三重県におきましては、県内のがん拠点病院等で構成される三重県がん診療連携協議会と三重県歯科医師会、それから県もここに加盟しているというのは、非常に珍しいケースでございます。それと同時に、推進病院の方とも提携していけるということでは、非常に三重県、スタートは実は遅れていたんですが、非常に良い結果が持てたと思っております。

あと、もう1点。もうひとつわかりにくいと思うのが、「生活歯援プログラム」というのがございます。これは、日本歯科医師会が提唱しているものですが、これは成人期のものなんですが、厚労省の方でも多分、成人期の歯周病対策としては、いわゆる節目健診というものがございまして、それと並行したかたちで、この「生活改善プログラム」を一部利用したかたちで、特定健診の、特定保健指導の方にも少し入っていける可能性というのが出てまいりました。はい、11ページの方です。ですので、この事業をある程度、先行したかたちで、この「生活歯援プログラム」。これは、実は歯科医があまり関与せずに、歯科衛生士が保健指導を行っていくというかたちですので、いろんな事業所等にも波及できると見込みまして、今回は事業所にも行いましたので、ある種、先行的に今後のために行っていたところでございます。

先ほどちょっと触れましたが、「地域8020協議会」というのは、今日おみえの坂井先生も鈴鹿の方でご参加をいただいておりますが、これに関しまして、各地域に準じた、特化した問題を取り上げていただいております、先ほど冒頭のあいさつで会長の方からありましたように、条例制定等においても、この地域8020協議会が非常に重要な役割を果たしつつあるというふうに思っております。それぐらいでしょうか。

それとですね、もう1点。今年は尾鷲で行いました災害のための食支援ということなんですが、これは既に3年経過しました。第1回目が熊野で行いまして、その時はちょうど熊野の水害の直後でございましたので、非常に関心が高い状態で行えたのと、おとしになりますか、南勢志摩の地域。そして今年、尾鷲というふうに、非常に災害に対する関心の高い地域で行っていったわけですが、正直だんだんいわゆる災害に対する意識が薄れつつある中で、この事業をいかにもっと効果的に、その災害のことを忘れないためにも推進していくことが必要ではないかなというふうに思っております。実に雑駁ではありますが、以上でございます。

(中井会長)

補足説明ありがとうございます。いくつか個々に説明を少し加えていただきましたが、まだまだよくひとつずつ見ると「これはどういうことですか?」とか、「どういう事業ですか?」とわかりにくい点

があるかも知れません。少しお時間もございますので、どんな観点からでも結構ですので、ご意見ご質問お受けしたいと思います。委員のみなさま、いかがでしょうか。14 ページ以降の歯科衛生士会に委託の分につきましては、今日は近田会長さんもみえますので、追加のご説明等ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。

(近田委員)

すいません。三重県歯科衛生士会の近田です。まさしく三重県の歯科保健の実働部隊ということで、北から南まで三重県下いろいろ事業を担当させていただいてありがたく思っています。事業を展開するにあたっては、本当に県の先生方をはじめ、保健師の先生方とか、それから各団体の先生方に本当にご指導いただきながら、地域に合わせていろいろ歯科衛生士も取り組んでいるところです。その実働といたしまして、この地域歯科保健実践事業というのを担当させてもらっているんですけど、ここのところを少し報告させていただきたいなと思います。

ページ数で14 ページですね。これは「まちの保健室」といまして、三重県下5つの地域で、まちかどの商店街で歯科衛生士が、健康相談であったりとか日頃のケアのアドバイスなんかをさせていただいて、「日頃、気になってるんだけどどうかな。」っていうのを歯科衛生士が相談したうえで歯科受診につなげていけたらとか、そんなような要素を含めてやらせてもらってます。商店街でさせてもらっているんですけども、松阪のトラック市っていうのがあるんですが、「なんでトラックなのかなあ。」っていうところ、軽トラックにお野菜であったり、それから地産地消のものであったりっていうのを販売するコーナーをひとつお借りして、地域のものをおいしく食べてもらって口腔衛生もっていうような観点でさせてもらってるようで、ここからは各月なんですけども、もっと回数を増やしていただけないかというふうな声もあがってるということで、ちょっと次年度、検討するところです。ただ、同じ地域で、同じところですと開催していると「リピーターさんも多くなっているのかな。」というような、もっと広く県民に普及するのは、場所を変えたりとか、そういったことも「検討していかないといけない。」っていうのを思っています。

また、15 ページの上の方で、学校の方で保健教室も担当させてもらいました。この中で中学校っていうのが、ちらちらあるんですけども、やっぱり現場を見ると、中学校の学生さんっていうのは、やっぱり歯肉炎が減ってきているというデータはあるものの、現場では「多いかなあ。」という印象があったようです。この川越中学校、四日市では全体の145名をひとつの講堂でお話した後に、各クラスに分かれて、クラスごとに歯科衛生士が1人ずつ入って、ブラッシングはもちろんなんですけど、ここではフロッシングといましてデンタルフロス、糸ようじをしっかりと中学生の頃に体験してもらおうということが結構好評で、今までフロスを中学生がしっかり使うっていうのが、なかなかなかったものですから、



「これも歯肉炎のひとつの対策になるのかなあ。」とされているところです。

また、浜島中学校は全校が24名しかいないところに、衛生士が6名入らせていただいているんですけど、「これはかなり充実した個別指導なのかなあ。」とされていたところ、現場の地域の者に聞きますと、中学校はやっぱり素直な小学生じゃなくて、なかなかそのインパクトであったりとか指導が難しい。だから記憶に残るように、「歯科では、こんなに正確に型を取ってピタッと合うものをつくるんだよ。」ってということで、アルジネートっていう型取りのガムみたいなものがあるんですけど、それを歯科衛生士は「こうやって診療して練るんです。」っていうデモンストレーションをして、指をこう入れて、指がきれいに型を、しわまできれいに自分の指ができるっていう実践なんかも含めると中学生は、「あ、あの指を使って型を取った授業の時に歯磨きをしたなあ。」っていうような記憶に残るっていうようなところ辺りも、おもしろい取組であるっていうふうには報告をもらってます。

その他、妊産婦の方でしたら、衛生士もそうですけども保健師さんであったり栄養士さんと一緒に指導させてもらったりということで、好評をもらってるっていうこと。それから、子育て支援の方では、やっぱりなかなか市町で子育ての支援が少ない箇所っていうのもあるようで、そこら辺、県でフォローしてもらってるんですけど、この南紀の方ですね。尾鷲、御浜、熊野、紀北。そこら辺は本当に来てもらった方は、「すごく良かった。」「もっとこんなお話聞きたい。」っていう声を聞いていただくと、なんとかPRして「参加人数を、もう少し増やしていただければいいかな。」っていうのも、うちの会の中でも話し合ったところです。やっぱりこれだけたくさんの方をさせてもらってるっていうことで、うちの方でも効果的に効率的な取組をするためにも、会員の人材育成であったりとか、研修を多く積むとか、そんなところも踏まえて、また新たに次年度も取り組ませていただきたいなと思っております。私の方からは以上なんですけども、よろしいでしょうか。

(中井会長)

ありがとうございます。それでは、本日は学校保健につきましても、県教育委員会の小林委員さんにお越しいただいておりますので、今日、配布資料がございます。三重県教育委員会における健康づくり取組について、このご報告もここで頂戴できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(小林委員)

三重県教育委員会保健体育課の小林でございます。よろしく願いいたします。別とじて配布をさせていただいた資料の方をご覧いただきたいと思うんですけども、教育委員会の方では、一応2つの事業を本年度進めてまいりました。ひとつは、「学校保健課題解決支援事業」というネーミングになっております。これは文部科学省の委託事業になります。それともうひとつは、2になりますけど「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」ということで、これは日本学校歯科医会の方の委託事業とい

うことで、どれも自分のところのお金を使っていないというようなところはあるんですけども、県の方もなかなか財政が厳しい折でございますので、国の事業等を有効に活用して進めていきたいなというふうに考えているところなんですけども、その1つ目の「学校保健課題解決支援事業」なんですけども、これにつきましては、三重県の健康課題いくつかある中で、そのひとつとして「歯と口の健康づくり」という課題を設定しまして、そして県内のある地域に推進地域になっていただいて、その地域の中で子どもたちの歯と口の健康づくりについて、いろいろ取り組んでいこうというような事業になります。本年度については、玉城町さんに推進地域になっていただきました。これにつきましては、DMF 指数等を地域別に見ていくと、玉城町さん、ちょっとかなり高めの地域でもありましたので、そういったところでいろいろ玉城町さんとやり取りをさせていただく中で、玉城町さんで推進地域を受けていただいて、この1年間取組をいただいたということです。

推進地域の中で、具体的な取組をしていく中では支援チームというのをつくって、いろいろ各学校それから子どもたちの発達段階に応じた課題に応じて取組をしていこうということで、この支援チームの中でいろいろ協議をしていただきながら進めてまいりました。ここに書いてあるように、歯科医師会さん、それから歯科衛生士会であるとか、いろいろなところにご協力をいただきました。とりわけここにおみえの羽根先生には、ずいぶんこの1年間お世話になりまして、あちらの地域の担当理事というようなお立場もありまして、本当にご尽力をいただいたと。それから、歯科衛生士会の伊勢度会支部さんの方にも大変ご尽力をいただきまして、各学校現場の方に入らせていただいて、具体的な指導をしていただくというような場面が何度も何度もありました。いろいろ話をしていくと長くなりますので、その辺りは別の資料1 というようなところで、実際にこういう小学校にこういう方々が入らせていただいて、子どもたちを対象に指導しましたっていうのが、資料1の方に載っておりますけども、そういうようなことをしてまいりました。ブラッシング指導であるとか、中学校ですと、その学校の学校歯科医さんが講演をしていただくという場面もあったわけですけども、単にむし歯予防とかいうような観点だけじゃなくて、中学生によくわかるような話で、歯と口の健康づくりっていうのは、いわゆるいろんな病気の予防につながるとか、あるいは学力向上とか、そういう観点も非常につながりがあって、密接な関係があって「大事なんだよ。」というような、中学生にもよくわかるような話をさせていただいておりました。そんなような取組を1年間、玉城町さんの方でさせていただいたというようなことで、玉城町さんの方で、そういう歯と口の健康づくりに関わる、ある一定のネットワークっていうのが強化されたというような成果もいただいております。

それから、2つ目です。日本学校歯科医会の委託事業ということで、「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」ですけども、これは2年間の委託事業になりまして、本年度推進校、尾鷲市の三

木小学校という小さな学校なんですけども、ここに推進校ということでお取組をいただきまして、2年計画ですので1年目が終わろうというような段階でございまして、26年度も引き続き実践をいただくというような予定にはなっております。三木小学校は小さな学校でして、その資料の取組概要の方に書かれているように、その学校の実態に応じて具体的な活動をしていこうというようなことで、取組を1年間していただきました。詳しいところは、これも別の資料2のところに、三木小学校の取組、結果報告等をお示しをしておりますので、こういうような取組を三木小学校はしてたんだっていうことを、また後ほど結構ですのでご覧いただければというふうに思っております。こういうような2つの事業を活用して、県内の地域あるいは学校に、歯と口の健康づくりについて取組を進めてまいったというような状況でございます。以上でございます。

(中井会長)

ありがとうございます。今、事業報告をずっと一巡していただきましたけども、何か委員のみなさまから追加とか漏れがございましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。その他ご質問でも結構ですが。ただいまの説明に教育委員会関係ですと、これは文部科学省の予算を活用してとかございました。先ほど石濱主幹また羽根委員の方から説明していただきました方は、主に三重県あるいは厚生労働省の補助金等を活用したものだと思いますが、例えば資料2の8ページの中に、1として学校歯科保健推進事業。こちらにも学校歯科保健に関する事業がございます。先ほど小林委員から説明していただいた中、また衛生士会の近田委員から説明していただいた中にも、学校歯科保健の取組がございますが、特にこの8ページの方は、小学校、児童ということに限定をされております。しかし、現場から、声によっては、「中学校でも。」という声もあろうかと思っておりますけども、その辺のところ、今日は学校保健会から井本委員にもお越しいただいておりますが、現状とかいろいろなニーズとかも踏まえて、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(井本委員)

学校保健会で、私、松阪の大江中学校の養護教諭をしております。よろしくお願ひいたします。先ほどいろんな報告があったわけですけども、本当に専門の方に来ていただいて、ご指導していただくというのは、「本当にありがたいことだなあ。」っていうふうに思っています。学校としてやっぱり役割として歯科、歯の口腔の部分で、やっぱり子どもたち自ら考えて、自分で考えていける子どもっていうのを、本当に生きる力っていう部分での教育が、「学校としては大事なのかな。」っていう部分で、日々、私たちがブラッシング指導ですとか、学校でできることをいろいろやっちはいるんですけども、こうやって神島の話も聞かせていただきましたように、先生の歯科衛生士さんや本当に歯科の先生にお越しいただいてご指導を受けるっていうことは、やっぱり子どもたちも、普段私たちの話よりも専門の

先生の方がしっかり聞かっていう部分はあります。さらにしっかり聞けるといふか、部分がありますので、これからなお私たちも自らいろんなことも進めてはいきたいんですけども、もし時間があれば、どんどん入ってきていただいて、いろんなことを教えていただけると大変ありがたいなど。この場で、本当にいろんな場面でいろんなところに入っていただいて、一緒に進めていただけるといふことで、大変ありがたく感じました。

ちょっと、うち中学校なんですけども、先ほどいろんな話がありましたように、なかなかこう、昼、小学校さんは歯みがきをしっかりやってみえてるんですけど、なかなか中学生に歯みがきをさせるということができてなくて、いろんな県外でも、やっぱり中学校は「歯みがきは難しいんや。」っていうのを聞かせてもらってます。でも、なんかの折に「させていけたらいいなあ。」というようには思ってますが、うちでもできることっていうことで、中学校、生徒、やっぱりこう生徒が生徒に伝えていくっていう部分も、やっぱり大事なあつていふことで、嘯むことについて今回は、うちでも集会っていうか、時間を取って嘯むことの大事さっていうのを、まず保健委員の生徒が勉強して、それを伝えていってというようなこともやってはいるんですけども、これからちょっとやっぱりその、この結果では歯肉炎は、県は少なかつたんですけども、でも学校で見ると、いろんな学校さんにやっぱり聞かせてもらおうと歯肉炎、「むし歯はちょっと減ってきているんやけども、歯肉炎が多いかなあ。」、「磨いとるつもりなんやけど、きちんと磨けてない。」、「やっぱり中学生、磨けてないかなあ。」っていう部分で、ちょっとその辺りで、やっぱり自分から磨けてくつていふ部分で、「何か考えていかないかなあ。」っていうのは考えているところです。はい。

それで、ひとつこの中で聞かせてもらつてもよろしいですか。先ほど補足でも言うていただいたんですけども、9ページの「MIES+」のところなんですけれども、去年からちょっと取り組んで、今年度は鈴鹿市さんの方で取り組んでもらつていふことなんですけれども、まだちょっと実施時期が2月から3月末ですので、まだこれからちょっとまとめていただくのかなつていふことなんですけど、今の段階で、何かこうちょっと見えてきた課題といふのか、今の段階でもしわかっていることがあれば教えていただきたいなといふことと、先ほどきちんと聞かせていただけなくて申し訳なかつたんですけども、この秋、発表といふことで、どこで発表をされるのか、もう一度教えていただきたいのと、学校の方にも、またちょっとこんな結果だつたつていふのも、お伝えいただけるのかどうかつていふ辺りを、お聞かせ願えないでしょうか。すいません。ちょっとまとまりのない話で申し訳ありません。

(羽根委員)

一応、私が担当しておりますので、まずは名古屋で今年、国際学会がございますので、そこで発表したいと思つております。課題といふのは、まだこの時点で明らかにはなつておりませんが、まずその前

に、一昨年に行った時点からの課題が、この「MIES+」という言葉です。実は、これは生活習慣のアンケートを取るわけなんです、これは「帰ってから手を洗いますか。」とか、そういった質問項目なんです、それをすることによって、「なんでこんな質問をするんだ。」という疑問が生じました。そのために、その他のお口に関するアンケート項目を質問票に新たなものをつくった、それがプラスするかたちになっております。ですので、これは虐待予防だけではなくて、それを付けることに、また、本来は資料を付ければよかったんですが、それを付けることによって、お口の健康教育に使えるツールとして持たせたということですね。そのことによって、健康教育の一環の中で、それを虐待の、実際にはネグレクトですが、その可能性を発見するということにも使えると。これを事前に本当は調査しておけば、ある程度、その内容を見て歯科医師が健診する時に、ちょっと気をつけるっていう可能性もできます。ただ、これが低学年用です。高学年になると、多分なかなか正確にアンケートに答えられないという問題もありますし、高学年になるとネグレクトというよりは家庭内暴力等に走ることが多いので、これは1年生から3年生を対象としておりますので、その点に関しては、ちょっと学校健診の前に、そのアンケートを1年生が答えられるかどうかということがございますので、ちょっと具体的な活用方法については、少し検討の余地があります。ただし、これをするによって、我々が通報するとかいうことではなくて、その子どもたちの正しいお口の健康の生活習慣を身に付けさせる。学校の養護の先生だとおわかりですが、事後措置に重点を置いていくということですね。養護の先生とともに、その子の健康教育をしていくことによって、家庭環境に問題があるかもしれませんが、その中でも良い健康習慣を身に付けていくということが目標。

それと、この指標にありますのが、治療率ですね。治療率の低いっていうことが、ひとつのポイントになりますが、これもまさに養護の先生はご存じだと思いますが、何年も通知を渡しても、そういうことをしていただけない。治療に来ていただけない子どもたちに、積極的に介入していくべきだというふうに思っております。それが、この「MIES+」の。我々は先ほど申しましたように、摘発することが目的ではなくて、子育て支援をすること。それが第一義の目的でございます。

(中井会長)

学校歯科医は毎年、歯科健診を行っておりますので、一番この子どもの成長過程が、歯科健診から見えてくるものがあると。う蝕が減っている中で、格差が出ていることも気になるところです。う蝕のない子と、そして、ある子どもはたくさん持っている。しかも、それが処置があまりされない。毎年毎年やはりずっと処置をされないでいる子どもがいるというところに、ひとつ着眼をして、どういった見守りができるか。支援ができるかっていうことを、共に考えていくために、早期発見のためのひとつの指標として、これが確立すればいいんじゃないかと。今、模索中でもありまして、今回の鈴鹿市における

教育委員会の協力に基づいての調査は、それをより一歩進めるための調査ということで、非常に結果待ちですので、ぜひそれが出たら情報共有していきたいと思っております。

(羽根委員)

もう一点、その学校関係で報告というか。今年度、学校保健の勉強会の方、禁煙を取り上げて、禁煙の方の先生から、「歯科医師が学校という場で教育しないでどうするんだ。」というようなご意見をいただきましたので、禁煙に関する、歯科医師がそういったこともお話できるようなツールを一応、考えていって、学校の場合、はい。そういったお話を。多分、先生方もなんかそこら辺に関しては、少し可能性があることを認識されていると思うので、そこにも歯科医師が入っていかなきゃいけないんだろうなと思っております。

(中井会長)

他にお気付きの点ございましたら、いかがでしょうか。もう少しお時間取らせていただきたいと思います。それではですね。成人、11 ページには、資料2の。成人歯科疾患対策、また資料の1、2も青・壮年期、また高齢期の指標等がございますけれども、三重県における青・壮年期、いわゆる事業所、勤務者ですね。あるいは、要介護を必要とする高齢者に関する事業の中でお気付きの点、これは事業としてはどうなんだということがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。まず、中壮年期ということも含めて、今日は日美委員さんにもお越しいただいておりますが、事業所健診等の実施、あるいは組合からの希望等、いろんなこともあろうかと思えます。そういった指導対策も含めて、健康対策として歯科が関わるような観点について、ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(日美委員)

三重労働局健康安全課の日美と申します。会長の方からご質問いただきました、事業所の中で健康診断もきちっとやっていかなくてははいけませんし、あるいは歯を腐食するような業務に就かれる方につきましては、やはり健康診断をやっていかなくてははいけないという状況になっています。今、直近の統計で、なかなかまだ速報値なんですけれども、平成25年、これは50人以上の企業で健康診断を行った場合に、監督署に健康診断の結果報告をするようになってございます。その中で、先ほど申しました歯科の健診項目っていうのがございます。その中で今、所見だけ見ますと24.64%、今、速報値なんで、平成25年の速報値でこのようになってございまして、平成24年よりも「若干上がっているのかなあ。」と思っております。ただ、まだまだ母数は、平成24年と比べまして出ている枚数が少ないものから、ちょっと直ちに平成24年と比べて、本当に上がったかどうかというのは、比較はできないんですけれども、統計上だけ見ますと、若干上がったのかなと思っております。これは一般健診の話なんですけれども、それ以外に事業所におきますと、一定の化学物質を使った場合に、やはり見える歯とか、そ

こちら辺のところを含めましたところの疾病の予防をするための健康診断項目っていうのは、決まっているような物質がございます。いわゆる塩素系の物質と決まっております、そこにつきましても、私どもでいきますと事業所に行った折には、健康診断をきちっとやっているかどうかっていうのがやっておりますし、特に平成26年度、来年度以降につきましては、化学物質を使う事業所に対しまして、少し私どもにつきましても、力点を移しまして必要な方をしていこうと思っております。

あと、企業の方から、事業所の方からそのような希望等っていうのは、ちょっと私どもの方で把握はしていないところでございますが、法律の中で健康診断の実施、あるいは特殊健康診断の実施につきまして、現行上必要な方をさせていただいているのが現状でございます。

(中井会長)

ありがとうございます。一般の医科をはじめとする健診、いわゆる特定健診につきましては、事業所と市町が連携をして同時期に同じ場所でというようなことも、試みとして行われてきつつあると。国保組合のこともあるんですけども、今日は市町の保健師協議会からも望月委員にお越しいただいておりますが、歯科に関しては40歳を節目とする、40歳以降の健康増進法に基づいての成人歯科健診というのがありますけども、三重県でのまだ実施率が、市町によってかなりばらつきがあるということも、実情もでございます。そういったことへの対策でありますとか、今の取組につきまして、何かご意見があればお伺いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

(望月委員)

三重県保健師協議会では、各29市町がそれぞれ歯科の取組をしているんですけども、25年度におきましては、市町保健師協議会で業務研修会っていうのを、年に5回計画してまして、その中で、保健師の資質向上っていうことで、歯科の部分につきまして研修会を、内容を入れましてちょっとそれぞれの意識アップというか、そういうことにちょっと取組をさせていただいた現状があります。また、そのようなかたちで、歯科については、また「取組を進めていきたいな。」というふうには考えております。

(中井会長)

その他、各委員さんの方から、ご意見、お気付きの点がありましたら、お伺いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、少し協議を進めてまいりたいと思います。本日の議事の(3)になります、平成26年度三重県の歯科口腔保健対策について。これにつきまして、芝田主幹の方から、ご説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

健康づくり課、芝田よりご説明をさせていただきます。座って失礼いたします。資料3の「平成26年度歯科保健推進事業計画」をご覧いただきたいと思います。26年度におきましても、25年度に行っ

てまいりました事業を引き続き行ってまいる予定でございますが、効果的に進めていくために、事業の見直しを行いまして進めてまいります。

ちょっと一番後ろのA3の資料をご覧くださいませでしょうか。ここに、平成26年度の歯科保健医療対策というものを一覧にしております。こちらで行います事業は、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」と「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科保健の推進ということで行ってまいります。乳幼児、学齢期、成人期、高齢期そして障がい者などへの取組を行ってまいります。それを三重県口腔保健支援センターが中心となって、事業の企画立案、実施、評価をいたしてまいります。縦軸にありますように、市町への支援、う蝕予防対策、そして歯周疾患予防対策、口腔ケア、ネットワークづくり、人材育成、啓発、それから中山間地域などへの歯科保健対策、災害時の歯科保健医療対策というふうに取り組んでまいります。26年度、特に行っていきますことをご説明させていただきます。

まず、市町でありますとか、いろんな関係団体さんへの歯科保健の取組を支援するために、今年度、ちょっとみなさんにお配りしてないんですけども、乳幼児から高齢者まで、この歯科保健の指導用のツールをつくりましたので、これを三重県歯科医師会と県のホームページに、これからアップをさせていただきます。このような資料を使って歯科保健指導をしていただくように、ご周知をさせていただく予定になっております。乳幼児とか、あと学齢期、そして壮年期のお口のケア、高齢者のお口のケアというふうになっておりますので、市町でありますとか学校、そして高齢者の施設などで使っていただけたらと思います。

それから、児童のところですけども、見守りが必要な子どもの支援ということで、先ほど羽根先生からもご紹介いただきましたけれども、今年度、鈴鹿市の全小学校30校の低学年、5,724名を対象に「MIES+」の検証事業を実施させていただいております。これは3月末までに事業を終了しまして、スクリーニングされた児童につきましては、学校と学校歯科医などで見守りを行っていただいて、4月の学校歯科健診時などに指導を行っていただくなど、対応をしていただく予定になっております。そして、調査結果につきましては夏頃、7月頃までに取りまとめまして、良い結果が出るというんですけども、羽根先生にも学会の方で報告していただく予定としております。この取組、調査結果につきましては、29市町の教育委員会などを通じまして、県内の小学校に周知を行いまして、今後26年度は実施する小学校を増やしていきたいと考えております。

それから、先ほど羽根先生からもおっしゃっていただきました喫煙防止の指導ツールなどもつくって、子どもたちへの指導のツールにしていきたいと思っております。

それから、むし歯予防のところ、フッ化物の洗口のマニュアルを今年度つくるために、検討会を重ねてまいりました。しかしながら、このフッ化物の洗口につきましては、なかなかデリケートな問題で



ありまして、今年度完成させることができませんでしたので、来年度7月までに、う蝕予防のためのフッ化物応用マニュアルを作成いたしまして、幼稚園、保育所、そして学校などに配布させていただき予定としております。

それから、成人につきましては、市町でやっただけでいる健康増進法に基づきます歯周疾患検診を実施していただけるよう、良い取組として、先進的に効果を出している市町の事例などを紹介させていただきながら、取り組んでいただけるように働きかけてまいります。それから、先ほどの「生活歯援プログラム」の方は、企業の方に働きかけまして進めていきたいと思っております。

それから、在宅歯科医療の充実のために、指標の中にも在宅療養支援歯科診療所数を増加させるというふうに指標に入れてありますけれども、その在宅療養支援歯科診療所に施設基準に係る届け出を出していただくためには一定の研修が必要です。そのような研修を来年度、行ってまいります。そして、在宅の歯科口腔ケアに関わっていただく歯科衛生士さんの養成のために、養成研修を歯科衛生士、歯科医師も含めてですけれども、口腔ケアに関する研修を3回ほど行っていきたいと考えております。

それから、障がい者のところの「歯一トネット」、「みえ歯一トネット」でございますが、これまで障がい者の支援団体さんと三重県歯科医師会様、それと県の方でネットワークをつくってまいりましたけれども、なかなかその地域の歯科医院を活用しているというところの報告も、まだ少ないところがございますし、いろんなどころと連携して紹介をしながら活用していただけるように進めていきたいと思っております。そして、指標の方では、一番最初の資料1のところ、この「歯一トネット」の協力歯科医院が125から124件と1件少なくなっているのですが、今年度は、歯科医院の質の向上ということで研修も行っていただいておりますので、今後は数を増やすこととともに、協力していただいている歯科医院の質の向上ということでも、もっと取り組んでいきたいと思っております。

それから、先日こちらにご参加をいただいております鈴鹿保健所の坂井所長様の方から、鈴鹿の保健所で行っていただいている難病の支援の会議に出させていただきます。そのような中で、いろいろご意見もいただきまして、難病患者さんに、この「歯一トネット」のご紹介もしておりませんでしたので、難病患者さんにも今後この「歯一トネット」の協力医院の名簿なども配布させていただいたりとか、在宅医療に取り組んでいる歯科診療所の名簿が欲しいというご意見も、その後でいただきましたので、今後そのような名簿なども、できれば整備して情報を共有できればいいなど。そういう取組を進めていきたいと思っております。

それから、啓発につきましては、6月の「歯と口の健康週間」、そして、歯と口の条例の中で11月を「8020推進月間」、そして11月8日を「いい歯の日」と定められておりますので、そちらでの啓発を行ってまいります。特に、来年新しく力を入れますのが、6月の「歯と口の健康週間」の時に、松阪

の「こどもの城」で、「歯と口の健康づくりキャンペーン」というのを6月1日から22日まで行ってまいります。そして、6月の1日と8日にはイベントを行いまして、県民のみなさまに広く「歯と口の健康づくり」について知っていただく機会にしたいと思っております。

そして、このような取組を行ってまいります。このA3の1枚前に、ちょっと図が入っております。それまでに取り組んできました取組を、今後は地域の歯科医療機関が、その地域の医療資源となつて有効に活用されるようにということで進めてまいりたいと思っております。このモデルになりますのが、松阪の歯科医師会で、本日、近田さんが来ていただいておりますけれども、特にこの歯科衛生士の近田さんが中心になって、この、松阪には地域口腔ケアステーションというのがあるんですけども、この口腔ケアステーションが有効に働いております。それは松阪は医師会、松阪医師会のところに第一包括の支援センターがありまして、そこが地域ケアですね。地域ケアシステムですか。はい。ということで、いろんな団体を巻き込んですごく上手く進んでおりますので、そこをモデルに今後は地域の方に広げていって、地域の歯科医師会が、その地域ケアの中に入っていけるように準備を進めていきたいというふうに考えておりますので、ここにつきましては、歯科医師会様とともに協力をしていただきまして、進めていきたいと考えております。以上でございます。

(中井会長)

ありがとうございます。ただいまの説明の中で、本日お越しの保健所長会から坂井委員さんにお越しいただいております。いろんなアドバイスをいただいたようでございますので、坂井委員さんの方から追加のご意見、頂戴できればと思いますが、お気付きの点がございましたらお願いいたします。

(坂井委員)

はい。所長会からまいりました坂井でございます。私も「地域8020」の鈴鹿の方にも出席させていただいているんですけども、この1、2年、歯科口腔保健に関する法律とか条令とかすごくできあがって、歯科とか口腔の大切さっていうものが法律的にも裏付けができて、最後のA3のペーパーの一番下の方に、いろんな法律が並んで書いてありますけれども、一方、先ほど芝田主幹が申されました難病の患者さんのところに今回、説明に来ていただいたんですけども、この歯科保健におきましては、いわゆる健康づくりの部分と、それから医療の部分と両方あると思うんですけども、特に医療の部分で障がい、医療計画の中で、やはり在宅医療ということが、これから重要になってまいりますので、在宅医療の対象者といいますか、高齢者ですとか、それから障がい者ですと精神とかを含む障がい者ですとか、難病の一部障がいってということになるんですけども、障がい部門との連携ってということが、これからすごく大事になってくるんじゃないかなと。いわゆる医療と保健と福祉の連携、歯科連携といいますか、それがすごく大事になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

やっぱり歯とか口腔は、人間の体の中でもすごく大事な部分で、やはり健康、長寿ということには、歯と口腔を良い状態に保つということが非常に大事っていうことを、すごく証明されておりますので、そういう全身の中の本当に大事な部分として歯科保健対策を、これから施行していかなければならない中で、やはり多職種連携っていうことが大事になってくるとは思いますけれども、そういう意味で今回は何でしたっけ。冊子ですね。「みえと歯の口腔の健康づくり基本計画」の冊子ですね。それをいろんな方々に、うちでも、この前もその難病の会議の時にも配らせていただきましたけれども、いろんなそういう職種の方に、まずこういう歯が大事だということを知っていただくところから始めて、医療、福祉それから保健の連携を進めていくひとつの切り口として、歯科口腔はいい切り口だと、私はいつも考えておりますので、今後ともそういうふうによろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(中井会長)

大変重要な観点からのご意見をありがとうございます。ただいまの坂井委員さんからのご意見の中にもございましたが、地域の中で介護とか在宅の方に対して包括的にいろいろ考えていくという、今日はその協議会から中野委員さんにもお越しいただいておりますが、市町での地域包括センターの中での、特に歯科関係の関わりってというのが、まだ現状ではちょっと希薄なように思います。我々自身も歯科医師あるいは、また歯科衛生士のみなさんの関わりってというのが少ないように思うんですが、今後の取組等について、もしご意見ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(中野委員)

失礼します。地域包括在介支援センターから出席をさせていただいております、中野でございます。本日は本当に歯科医の先生方あるいは歯科衛生士さんの先生方をはじめ、本当に各専門の分野の方が、「本当にいろんな活動を実践していただいているんだなあ」というのを、平成25年度の実績ということ、あるいは来年度の事業計画ということで、お話を頂戴いたしまして、本当に「すごいなあ。」というふうに実感をさせていただいたところでありまして、本当にありがとうございました。

それで、今、会長さんの方からお話がありました、それぞれの地域での取組の件なんですけれども、確かに私どもも、先ほど芝田主幹さんの方から最後にご説明等いただきました、松阪をモデルにした地域口腔ケアシステムというのが、「あ、すごいな」と思ったんですけども、そんな中、この地域口腔ケアステーションのご説明もありましたけれども、もう少しこの部分をちょっと、「是非ご説明いただけたらなあ。」というのと、それとあと対象。対象っていうのは、やっぱり高齢期の方だけではないでしょうね。多分もうちょっと幅広で対象にお考えなんかなあ。と思うんですけども、その辺りも含めてちょっとご説明いただければ大変ありがたいなと思うんです。

(芝田主幹)

はい。この構想は、まだ具体的な事業というところには、落とし込んでおられませんけれども、今後、地域の方でこういうふうに進めていくようにということで、考えているのは、その地域の郡市の歯科医師会が障がい者に対応できる歯科診療所の情報であったりとか、あとは在宅に対応できる歯科診療所の情報、そして医科歯科連携ができる診療所の情報というようなものを、一元的に把握をしまして、それを地域の歯科医師会から地域のいろんなところに情報発信をしたり、訪問診療をしてほしいというような地域包括支援センターからの依頼がありましたら、速やかに対応していただける先生たちを派遣していただくとか、そういうようなシステムができればというふうに思っております。この整備につきましては、今後、行ってきたいと思っております、これは高齢者だけではなくて、今後、国が進めようとしている地域包括ケアシステムというものの中で進めていきたいと思っておりますので、入院中、医療との連携というところで、いろいろな疾病をお持ちの方たちへの連携とか、あと予防というところで歯科疾患の予防、そして生活習慣病の予防、介護の予防というふうに、いろんな県民のみなさまに働きかけを行えるような、こういう口腔ケアシステムをつくっていききたいというふうに考えております。

(羽根委員)

三重県歯科医師会の方で考えておりますのが、昨年、今年度の事業で介護予防に関することも取り扱うんですが、実は次年度の介護の改正で一項に謳われているのは、地域包括ケアという言葉がいっぱい出ていますが、多分、地域に丸投げだということに、多分なってくると思うんですね。介護予防に関する部分が、もう地域包括の方に非常にウエイトがかかってくる。その中で歯科医師会も、そこの中で活躍できるようにトレーニングを積むということも事業の中で考えておりますし、多分ですね、いわゆるその中での地域支援事業のかたちで、多分、歯科医師はもう少し活躍できるんじゃないかなと思っておりますんで、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(中井会長)

その他いかがでしょうか。はい。近田委員。

(近田委員)

すいません。少しだけお時間頂戴して。せっかくなんで松阪のこの口腔ケアステーションのシステムのこと、少しだけお話しさせていただきたいと思います。

私は歯科衛生士会の役員ですけども、私が勤務しているのは、松阪地区歯科医師会の事務所です、その事務所で平成13年から、もう10年以上も前から口腔ケアステーションっていう肩書をいただいたんです。歯科衛生士がそこに勤務して、携帯電話ひとつ持たせてもらってるだけなんですけど、その限られた携帯電話を地域に発信することで、ここの携帯に困ってる歯や口のことを伝えたら、なんとか歯科衛生士さんが、先生が往診に来てくださるのにつないでくれるとか、「こんな時にはどうしたらいい

んだろう。」とか、口腔ケアのやり方がよくわからないので、訪問看護さんとかヘルパーさんに「歯科衛生士さん、一緒に来て教えてもらえませんか。」とか、いろんな相談の窓口がひとつあれば、本当に「地域が上手く回っていくかなあ。」っていう。ひとつひとつこなしていくのが10年経ってみれば、本当に大阪管内、口腔ケアステーションを知らない事業者さんがないくらいに浸透したと。で、今、一生懸命行っていることが、在宅に関わる歯科衛生士の養成を、やっぱりマンパワーをいっぱいもっていけないと、訪問看護ステーションはこれからどんどん数を増やしていくっていう中で、やっぱり同じように看護師さんと一緒に、口腔の分野は歯科衛生士も関わらせてもらって、いろんな職種が利用者さんや患者さんを手助けできれば、そんなシステムで実績を積んできたのが大阪なんです。大きな箱とか大きな予算とかは、ほんとに最初はなくって、まず携帯電話と必要な歯科衛生士を派遣するにあたって、口腔ケアのグッズですとか、そういったものがあれば、あと歯科衛生士の熱意ですかね。そんなのがあれば、地域の方々、本当に困っている方が多いですし、それから在宅は、病院や施設ほど手厚い介護がなかなかできない現状で、少し歯科衛生士が加わらせてもらうだけで、うんと変わってくるっていうのを実感しています。県には、口腔保健支援センターっていうのが設立されたんですけど、やっぱりこれをもっともっと全国で広げていくっていう方向も聞いておりますし、「市町でもこんなセンターができればいいかなあ。」っていうのが、衛生士会としての願いでもあります。またみなさん、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

(中井会長)

ありがとうございます。まだご発言いただいていない委員さんがみえるんですが、少し時間が迫ってまいりましたので。あ、坂井委員。

(坂井委員)

すいません。まだご発言いただいていない委員さんの一人に栄養士さんがみえるんじゃないかと思うんですけども、栄養士さんと歯科、食べるということと口腔、歯科口腔は、もう切っても切れないところだと思うんです。それで、うちの方では栄養士が各保健所に居るんですけど、栄養士もいろんな研修会をするにあたって、やはり在宅医療ということもあるのか、最近、栄養士の研修会というと、きざみ食、嚥下食とかですね。そういう研修会をいつもやってるんですね。この2年くらいずっとやらせていただいています。その時も、今回、私どもすごくそれで研修会を、すごくその栄養士さんが多いんですけど調理員さんとか、それから施設の長の方もみえます。そういうとろみ食とか、実際、実演もしながら、実際そこで食べていただくとか、それから栄養士さんも、その施設では一人とかなので、やっぱり意見交換がしたいということで、たくさんグループワークなんかもされます。その中で今年は、栄養士さんにも先ほどの冊子を配らせていただいたんです。やはり栄養士さん、食べることと、それからやっ

ぱり食べるためには、口腔の状態を良くしていただくなくてはならないということで。ですから、栄養士さんと、先ほど多職種連携っていうことを私、申し上げたんですけれども、栄養士さんと歯科の先生ですとか歯科衛生士さんですとか、その辺りですね。ここに口腔ケアステーションっていうのがあるんですけど、昔、栄養ステーションというのもありましたよね。ありますよね。先日もちょっと地域連携連携の時でも、栄養ステーションの話、全く出てこなかったんで、栄養ステーションっていうのもあって、こちらもステーションって言葉があるんですけども、その辺りの連携といいますか、具体的にどういうふうに連携をしていただいている良い例があったりとか、そういうことがあればまたちょっと聞かせていただくと、お互いそういう研修会の際に「意見交換とかもできるのかなあ」というふうに思いましたので、聞かせていただくと嬉しいなと思っております。

(中井会長)

田島委員さん、よろしくお願いいたします。

(田島委員)

栄養士会代表で田島と申します。この確かに、この表の中には「栄養士が載ってないな。」と思いつながら、でも、先ほどからいろいろなお話を聞かせていただきながら、口と、口をきれいにして栄養のあるものをバランス良く食べることが、「ものすごく大事なことだな。」って思いつながら、「でも栄養士入ってないね。」と思つたんです。ですから、歯と歯科衛生士さんと、やっぱり栄養士ってというのはやっぱり大切な関係があると思つたので、一緒にさせていただきたいと思つています。私は病院に勤めてますので、口腔ケアとかは専門のナースが嚥下訓練食、食べさせる前に口腔ケアをまずさせて、そして食事介助をしてっていうふうにやってるんですけども、例えばうちの病院でしたら、こういうふうな、見ていただきたいければ、病院の地域連携室に言えば、その地域の口腔ケアステーションから来ていただいて、何かこうアドバイスとかいただけるんでしょうかね。なんかちょこちょこことやってるだけで、病院全体としてそういう流れではないのかなと感じています。あと、栄養士と関係があると思つたので、いろいろと一緒にお仕事させていただきたいと思つたので、よろしくお願いいたします。

(中井会長)

質問と要望がございますけども、現状何かございましたら。近田委員、よろしくお願いいたします。

(近田委員)

病院の方から歯科の先生方に往診いただく場合は、やっぱりそのおっしゃっていただいたように地域連携室っていうところを通して、診療なりで先生方が入っていただけると思うんですけど、口腔ケアステーションは窓口になっているだけで、やはりまずはかかりつけの先生。地域の先生。それから往診を多く手掛けておられる先生というところら辺で、「先生、お願いできますか？ こういった患者さんなんて

す。」っていうふうにつなげているのがケアステーションですので、歯科衛生士が単独では先には行けませんので、先生方がまず診察していただいてっていうふうな窓口になっているっていうシステムです。栄養士さんとも、また口腔ケアの勉強会であったり嚥下の勉強会であったり、いろいろ同席させてもらうことが多いので、またよろしくお願いたします。

(中井会長)

いろいろとご意見を伺いたいと思いますけども、そろそろ時間が近づいてまいりました。この部会は、毎回、専門的なお立場から愛知学院大学、かつては中垣先生、そして前回森田先生にご参加いただいておりますが、今回初めて嶋崎先生にもご同席いただきました。三重の状況については、今日初めて先生もお聞きになっていただいたということかと思えますけども、たたいまのご感想でも結構ですし、いろいろご示唆がございましたら頂戴いたしたいと思えます。

(嶋崎委員)

愛知学院大学の嶋崎です。今おっしゃっていただいたように、三重の状況をお聞きするのは今日初めてではあるんですけども、いろんな活動、独自の活動も私あまりよそで見ていないようなものもありますし、非常に勉強になりました。ひとつ、いくつか。「MIES+」という話もありましたけど、これも私、実際存じ上げておりません。というか、虐待云々に関するところに関しては、少しは文献等で少し、この三重のところでやられているという、少し前のものになりますけど、ちょっと記憶は少しはっきりしてないんですけど、そういったところを何かされているのかもしれないんですが、ただ、今回かなり大規模な実際、事業をされているということで、今から結果が出てくるということなので、非常にその結果については楽しみにしております。非常に効果あるということであれば、それがまた広がっていけばいいんじゃないかというふうに思っております。

もう1点。「生活歯援プログラム」のモデル事業もされているということですけども、これはあれですよね。介入をして、その後どうなるかっていう、そのもともとの形態でやられているということだと思っておりますけど、これがなかなかよそだともう、やってもう一度するっていうのが難しいようなところもあるので、やり方がいろいろだったり、今回、事業もモデル事業なので、それほど規模が大きくはないんですけども、これがほんとに、例えば特定健診なりとか事業所とか、そういうところで広がっていくとなると、本来の介入して、その後受診につながるかっていうところを見ると、かなりなかなか費用も使って人もマンパワーも大変な事業なので、その辺がどうなのかというところもちょっと。今後いろいろなところでされているところがあるので、三重のところで実際のやった効果とかも見せていただきたいなというふうに思っております。

(中井会長)

また今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。今日は片岡委員には、ご意見いただきませんでしたけれども、またあればまたお願ひしたいと思ひます。今日の時間いっぱい協議をいただきまして、まだまだ足りないんですが、いろんな課題が26年度に対して見えてきたと思ひますので、そういったことを加味していただきながら、さらにこの部会、また事務局とともに煮詰めていきたい。とにかく条例にもありますように、三重県民全体、格差のない健康、口腔保健から進めていくということで、老若男女また障がいをお持ちである、お持ちでない。あるいは介護、支援が必要である必要でないに関わらず、全ての県民の口腔保健が推進できるように、これが三重県の特徴であるというふうに進めてまいりたいと思ひます。みなさん、今後ともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。それでは、事務局の方にお返しします。

(司会)

中井会長、ありがとうございました。委員のみなさまにおかれましても、限られた時間の中で熱心にご議論いただきましてありがとうございました。また、26年度以降の施策につきましても、随時またご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思ひますので、またご協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは、本日の会議につきましても、これにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。  
～会議終了～